

第3次基本計画(改定) 主な「主要事業」の

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

国際化の分野では、より地域に根ざした国際化施策の展開を強化し、災害時の外国籍市民などへの対応として、防災ボランティアの組織化を進めるほか、通訳・翻訳ボランティアサービス制度の拡充を図ります。また、男女平等社会の実現を目指し、広く市民のみなさんの意見を集めて「男女平等参画条例(仮称)」を制定するとともに、「男女平等行動計画」を推進します。

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
外国語版市民便利帳の発行	定期的に発行	(13年度発行)	発行			発行	発行(1回)
防災ボランティアの組織化	組織化	パートナーシップ協定の締結	検討	実施			
「男女平等参画条例(仮称)」の制定	制定	調査・検討	調査・検討	制定			

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

情報セキュリティマネジメントシステムを導入する中で、市政情報の電子化を推進し、インターネットを利用した申請手続きの電子化、電子調達の導入などさまざまな行政手続きやサービスの提供が可能となる「電子自治体」の構築を目指します。市民と農業を結ぶ交流の場として農業公園の積極的な活用を図ります。産業振興の分野では、「産業振興計画2010」および「商店街振興プラン」の推進を図るとともに、都市型産業の誘致育成、観光振興事業への支援などにより、活力のあるまちづくりを目指します。また、三鷹駅前前の再開発として、中央通りモール化整備事業の推進や自転車駐輪場の整備などに積極的に取り組みます。三鷹台駅前周辺地区については、三鷹台まちづくり協議会との連携を図りながら、整備基本計画を策定します。

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
電子自治体の構築	電子自治体の構築	電子申請、電子調達の準備	準備作業	一部稼働			
農業公園の運営	運営の充実	設置	運営の充実				
中央通りモール化整備 (事業費:約2億4千万円)	整備	調査・研究・地元協議					設計・段階的整備
立体機械式駐輪場の整備 (事業費:約14億2千万円)	駐輪場3カ所の整備		用地取得・整備	運営			整備・運営
三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定	策定	協議会の設立	調査				策定

第3部 安全と潤いのある快適空間のまちをつくる

「バリアフリーのまちづくり基本構想」により位置づけた重点整備路線、重点整備地区を中心に、歩道の段差の解消、電柱の移設等を推進し、安全で快適な歩行空間を整備します。公園については、ふれあいの里の重点整備を進めるとともに、公園ボランティアの美化活動を支援します。ヒートアイランド現象の緩和や景観形成の観点から、公共施設等の屋上緑化やベランダ緑化を推進・支援します。生活安全推進協議会や関係機関と十分な連携をとり、「安全安心・市民協働パトロール体制の整備」「地域安全マップの配布・活用」「生活安全に関するガイドライン(仮称)の策定」などを進め、安全で安心して暮らすことができるまちの創造を図ります。学校施設の耐震化を積極的に推進し、防災拠点としての強化を図ります。また、災害時応援協定および市内各種団体との防災パートナーシップ協定を締結し、協力体制の強化を図ることにより、防災ネットワークを形成します。コミュニティバスについては、

路線バスとの役割分担と連携のあり方を明確にする中で、運行の抜本的な見直しを図ります。

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
バリアフリーの道路づくりの推進 (事業費:約8億円)	整備する路線の総延長22,280m	5,387m	整備				
丸池の里整備事業(事業費:約9億8千万円)	整備の実施	用地取得1,597.66㎡ 北側斜面地整備3,340㎡	設計・用地買収	整備・用地買収	用地買収		
安全安心・市民協働パトロール体制の整備	安全安心・市民協働パトロール体制の運用	検討・開始	整備	運用			
生活安全に関するガイドライン(仮称)の策定	生活安全に関するガイドライン(仮称)の策定	検討	策定				
災害用備蓄倉庫整備の推進	38カ所	26カ所	1カ所	3カ所	2カ所	1カ所	5カ所
地域団体および各種活動団体との連携	防災パートナーシップ協定の締結	MISHOP(平成14年度)	検討実施				
コミュニティバス運行の抜本的見直し	見直し・運行			見直し・運行			

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

ISO14001の全庁的な取得を目指すとともに、環境基金による先導的環境活動の支援などを行い、地球環境の保全を目指します。また、PCB、アスベスト対策など公共施設的环境対策の徹底に努めるとともに、省エネルギー対策を推進します。資源循環型社会への転換を目指し、びん・缶・プラスチック類などの資源化や焼却灰のエコセメント化を推進します。新ごみ処理施設については、調布市との共同処理を目指し、両市で十分な検討を行います。下水道については、合流式下水道の改善を進めるとともに、東部下水処理場の東京都流域下水道等への編入に向けて取り組みます。

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
ISO14001の取得・運用	ISO14001の取得・運用	方針決定調査	取得環境センター)	運用	運用	更新	更新(22年度)
公共施設的环境対策の徹底	公共施設的环境対策の徹底	一部実施	調査徹底	拡大取得準備	拡大取得	運用	更新(21年度)
新ごみ処理施設の建設(一部事務組合事業予定)	建設(一部事務組合事業予定)	計画検討				建設準備	
東部下水処理場の流域下水道等への編入(事業費:約6億円)	認可変更・整備工事	検討・協議	協議			都市計画変更	認可変更整備工事

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

最重点プロジェクトのひとつに位置付けた「地域ケア推進プロジェクト」の事業として、民間活力を導入した地域ケア拠点の整備を図るとともに、地域ケアサポート推進モデル事業への取り組みを進めます。また、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりを目指して、都市施設のバリアフリー化を推進し、すべての市民に利用しやすいユニバーサルデザインのあり方について研究を行います。福祉サービス全体の量と質の確保に向けて、自己評価システムの導入を検討するとともに、第三者評価や市民評価などの仕組みづくりを支援します。介護保険事業の実施にあたっては、的確なニーズ調査のもとに事業を推進します。基本健康診査などによる生活習慣病の予防など、保健、医療、福祉の連携による総合的な健康・福祉サービスの提供に努め、健康な地域づくりを推進します。